

2 0 2 1 年 度 事 業 計 画

2021 年度 事業計画基本方針

2020 年は、オリンピック・パラリンピックの年として、印刷業界の活躍が期待された年でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、人類は未曾有の危機に直面しました。国内においても、2 度の緊急事態宣言の発出により、経済活動は停滞し、印刷業界も大きな影響を受けました。緊急事態宣言により、ウイズコロナ、アフターコロナと呼ばれるように、明らかに働き方、生活様式に変化をきたしました。

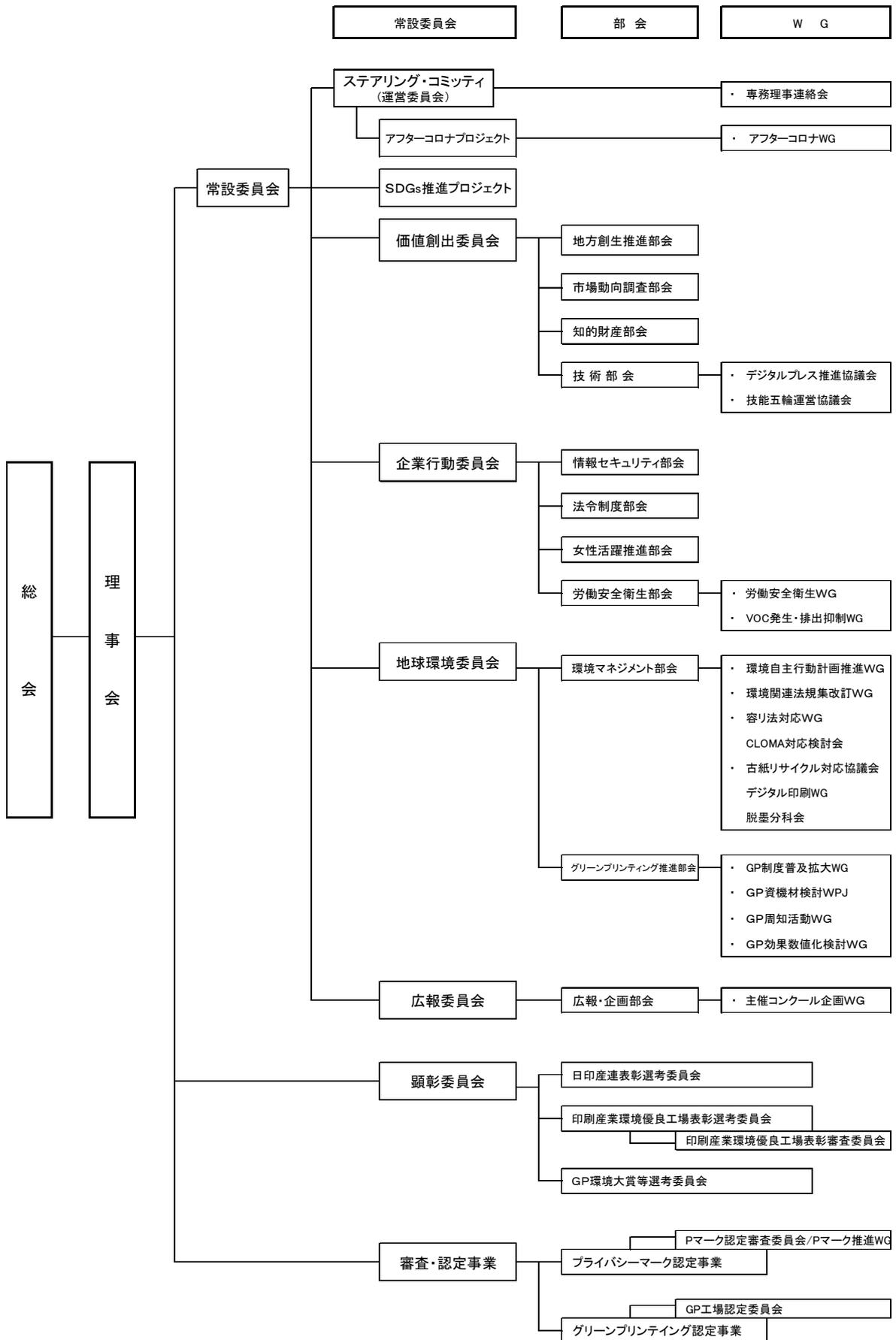
そのような中、日本印刷産業連合会はグランドデザインに基づき「新たな価値創出に向けた活動」「適正で誠実な企業行動の推進」「地球環境への高い配慮」「社会に向けた情報発信の強化」を基本方針に、国連の提唱する SDGs（持続可能な開発目標）を活動の核とし、SDGs 推進プロジェクトと各委員会が連携し、下記の重点施策を展開して参ります。

また、アフターコロナでの社会の変容を踏まえ、コロナ禍による印刷業界全般にわたる影響を調査・分析し、コロナ後の事業活動の指針となる情報の発信を行なうため、新たに『アフターコロナプロジェクト』立ち上げます。

2021 年度重点施策

1. “D X（デジタル・トランスフォーメーション）” の普及促進による生産性向上
リモートワークによる働き方改革の定着もあり、インフラのデジタル化が加速している。
生産性向上を目的に、印刷業界として D X の普及を推進する。
2. 地方創生の取り組み
SDGs の目標に基づいた地方創生の取り組みを推進するために、地方創生で中心的な役割を果たす印刷会社の取り組み事例を広く紹介し、その活動の水平展開を図る。
3. 地球環境保全の取り組み
地球温暖化防止の取り組みは全世界共通の重要課題であり、政府も「2050 年温室効果ガス実質ゼロ」を表明した。印刷業界も政府の方針を踏まえた計画を策定するとともに、グリーンプリンティングの一層の推進、海洋プラスチックごみ問題への対応並びにサーキュラーエコノミー（循環経済）に寄与する 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組み強化を関係省庁、経団連などと連携し、推進する。
4. 女性活躍推進
働き方改革への対応とともに、印刷業界における女性活躍の一層の浸透定着を図る。
また、多様な人材が生き生きと活躍できる、ダイバーシティに関する情報の発信を行う。

2021年度
一般社団法人 日本印刷産業連合会 委員会/組織図



I 常設委員会活動 / 顕彰委員会

1 ステアリング・コミッティ(運営委員会)

1. 委員会の業務分掌

《本会の基本政策立案、及び行政並びに各常設委員会活動の連携と調整を図る委員会》

2. 委員会事業の概要

「印刷産業の社会的責任の向上に資する団体活動の強化」を目的に、

- (1) 現状の委員会体制を基軸に、団体活動全般に関して全体を統括する。
- (2) グランドデザイン、ミッション・ステートメントに即した「社会的責任の遂行」と「社会適合性の確認」、及びSDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。
- (3) 各委員会や認定事業の重要議案に関する判断・決定・調整や新たな委員会の設置判断などの機能を有して、各委員会との連携により各委員会ならびに認定事業の活動を支援していく。
- (4) 検討テーマにおいて、必要に応じて経済産業省等関係各省庁との連携を図る。
- (5) 委員会の業務分掌である「本会の基本政策立案」に基づき、会員10団体で共通するテーマを取り上げて議論する。また、今年開催される2020東京オリンピック・パラリンピックでは、コロナ下における物流や交通・働き方などに関して行政との連携を進める。

3. 所属部会/WG

専務理事連絡会	<input type="checkbox"/> ステアリング・コミッティでの決定事項への対応の検討と実行、会員10団体の活動報告などを行う。
---------	---

4. アフターコロナプロジェクト

運営委員会直属の組織とし、10団体より委員を募り印刷業界全体におけるコロナウイルスの影響を調査分析し、リカバリーに向けての指針となる情報の発信を行う。

2 SDGs 推進プロジェクト

1. プロジェクトの業務分掌

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) に描かれている17のゴール、169のターゲット、また日本政府の掲げている実施指針等と日印産連の活動テーマとの関連付け等をベースに、SDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。

2. 日本政府が掲げる「SDGs アクションプラン 2021」について

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、日本としても内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置された。

日本政府の主な施策として、①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 ②健康・長寿の達成 ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備 ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ⑦平和と安全・安心社会の実現 ⑧SDGs実施推進の体制と手段の8つの優先課題を掲げた。

さらに政府は、上記施策の8つの優先課題に総力を挙げて取り組むうえで、2021年の重点項目として下記の4つを掲げた。

- ① 感染症対策と次なる危機への備え
- ② よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略
- ③ SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出
- ④ 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

3. プロジェクトの概要

日印産連では、SDGs及び政府が掲げる8つの実施施策、並びに上記4重点項目を踏まえ、「日本のSDGsモデル」に呼応する形で、次の4つの取り組みを本プロジェクトのテーマに据えて、常設委員会と連携を取りながら推進していく。また各委員会、各部会の活動テーマをSDGsの考えに紐づけ、横断的に推進するための課題、対応を推進する。

(1) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の普及促進による生産性の向上

SDGs 目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

目標 12「つくる責任、つかう責任」

- ・印刷産業の生産性向上や新たな付加価値創出を目的としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に取り組む。

(2) 地方創生の取り組み

SDGs 目標 8「働きがいも経済成長も」

目標 11「住み続けられるまちづくりを」

- ・2018年に加入した内閣府が推進する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を活用し、全国の印刷企業の活動を支援する。

(3) 地球環境保全の取り組み

SDGs 目標 12「つくる責任、つかう責任」

目標 13「気候変動に具体的な対策を」

目標 14「海の豊かさを守ろう」

目標 15「陸の豊かさも守ろう」

- ・これまでの活動に加えて、海洋プラスチックごみ問題に関して印刷産業として廃プラスチックの削減対策に取り組む。

(4) 女性活躍の推進

SDGs 目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」

目標 10「人や国の不平等をなくそう」

- ・女性活躍推進施策として印刷業界で働く女性のネットワークづくりの支援をする。



3 価値創出委員会

1. 委員会の業務分掌

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGsは、企業が事業活動を行う上でのリスクの低減を図るとともに、事業機会の創出を図ることを目的にそれに取り組むことが期待されており、企業の持つ内部留保の活用とイノベーション力が発揮されて初めてSDGsの目標が達成されると言われている。

価値創出委員会は、このSDGsを、社会的課題の解決を通じての印刷産業における新たなビジネス機会を創出する際の手引きとして取り込み、社会全体の持続可能性と印刷産業としての持続可能性に資する新たな価値を創造していくことをその役割とし、社会の求める新たな価値の創出に向けて活動する。具体的な活動案は以下のとおり。

《印刷産業の新たな価値創造に関する情報収集・情報提供・発信・共有・教育・研修等の促進》

2. 委員会事業の概要

(1) 情報・ネットワーク強化による事業の推進

地域連携・情報交流・ネットワーク基盤の中核として「じゃばにうむ¹」を冠する活動を強化するとともに、多角的な地域連携による地方創生・地域活性化に関わる事業や、地域産業の掘り起しを推進しつつ、拡印刷に向けて各団体との連携を推進する。

(2) 調査研究・企画提案活動の推進

各参加団体との連携のもとに業界の課題解決に向けた調査研究（市場動向、デジタル印刷、等）や、経済産業省他との連携を図り、事業化を提案し推進する。

(3) 技能五輪などを通じた印刷人の育成に向けた啓発・教育活動

技能五輪国際大会の日本代表選手選考、代表選手の強化訓練を通じて、若手印刷人の育成を図る。

3. 所属部会/WG

① 地方創生推進部会	<ul style="list-style-type: none">□ 「地方創生」に関わる事業を推進する。* 地方創生・地域活性化成功事例の水平展開<ul style="list-style-type: none">・印刷産業の地方創生事業事例発表会「じゃばにうむ2021」と同様な事例発表会の開催。印刷会社がコーディネーターとなって進めた地方創生・地域活性化の事例の水平展開を図る。・日印産連 Web サイト及び機関誌 JFPI REPORT 等を用いた地方創生に関わる好事例の配信。* 地方自治体などへの効果的訴求<ul style="list-style-type: none">・内閣府「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」の活用を通じた印刷産業の地方創生事業の情報流通による地方自治体への訴求を促進する。
------------	--

¹ じゃばにうむ ([Japan Printing Alliance News Columns](#))

各地域で実施するイベントや産官学連携事業等における印刷会社の展開事例を幅広く紹介し、事業領域拡大をめざす手がかりを発掘していくための印刷産業界の連携促進ソリューション情報基盤として日印産連 Web サイト上に立上げたプラットフォーム。

<p>② 市場動向調査部会</p>	<p>□ 印刷産業の新たな価値創出に資するための情報収集、市場動向調査・分析・研究を進めるとともに、情報発信力を強化し、情報交流や啓発活動を推進する。</p> <p>* 国内外の市場動向など幅広い情報収集活動と業界内外に向けたタイムリーな情報提供、情報発信、啓発活動の推進。</p> <p>・「印刷産業 Monthly Report(月報)」「印刷産業 Quarterly Report(四半期報)」の発行</p> <p>・上記2報の認知度向上に向けた施策検討</p> <p>* イノベーションと研究開発を促進し強靱なインフラを開発することを目指したSDGs 目標9「産業と技術革新の基礎をつくろう」に資する新事業の事例調査研究、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や企画提案活動の推進。</p> <p>・SDGs等に掲げられる社会的課題を起点とした新たなビジネス創出に向けたNPO/NGOとのダイアログの検討</p> <p>* 新事業領域に向けたビジネスモデルの検証、中小企業の地域ブランド戦略や事例研究の推進。</p>
<p>③ 知的財産部会</p>	<p>□ 知的財産権に関する調査研究と啓発活動を行う。</p> <p>* 知的財産権に関する調査研究と啓発活動。</p> <p>* 業界が抱える共通課題解決に向けた調査・研究活動の推進。</p> <p>* 政府・行政省庁の知財関連動向への対応。パブコメ等を通じた意見表明や提案活動を推進する。</p> <p>* JFPI REPORTに連載の「こんなときどうする?! 知的財産アドバイス」の日印産連Webページへの掲載更新時に各団体への更新情報の配信を行い、知財ページへのアクセス向上を図る</p> <p>* 昨秋改修した知財Webページに掲載の「印刷業務に関わる知的財産の全体像」の動画コンテンツ化に向けたプロトタイプ作成の検討</p>
<p>④ 技術部会</p> <p>■デジタルプレス推進協議会</p>	<p>□ 印刷産業のイノベーションの基盤となる技術の共有化を推進する。</p> <p>コロナ禍を契機にデジタル・トランスフォーメーション(DX)が加速している。急速にデジタルの比重が高まっていく事業環境の変化に迅速に対応し、生産性の向上や新たな付加価値の創出を支援するため、AIやIoTといった最新の技術動向などに関する調査・研究、情報提供のためのセミナーなどを計画し、実施する。</p> <p>また、技能五輪の活動を通じて、若年技能者への技能教育を行い、グローバルで活躍できる印刷人の育成を図っていく。</p> <p>* 国内の印刷産業における生産機としてのデジタル印刷活用の状況を把握し、活用度をさらに高めるための調査研究を目的として、2010年から年次調査を実施している。</p> <p>今年度も継続してアンケート調査と調査報告会を実施し、デジタル・トランスフォーメーションの影響や技術トレンドを明らかにし、将来展望を考える機会を提供していく。</p>

<p>■技能五輪運営協議会</p>	<p>* 中央職業能力開発協会（JAVADA）と連携し、技能五輪国際大会の「印刷」職種の日本代表選手の選考と、代表選手が優秀な成績を収められるようするための強化訓練支援を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本代表選手強化 <p>2022年 第46回 技能五輪国際大会（中国・上海）の日本代表選手がメダルを獲得に向けて、強化訓練を計画し、訓練を支援していく。</p>
-------------------	--

4 企業行動委員会

1. 委員会の業務分掌

企業の事業活動が国内のルールのみならずSDGsなど、国際社会のルールとの適合性を高めていくことへの要請がますます強まっており、印刷産業各社がこれらの要請に応え誠実に適確な行動ができるように支援する。具体的施策は以下のとおり。

《印刷産業が社会やステークホルダーの要請・期待に則し、適確に行動できる組織となるために必要な情報の収集及び共有、課題解決の為に具体策の検討、セミナーや研修会開催を通しての情報発信・啓発活動など》

2. 委員会事業の概要

日印産連グランドデザインは、「印刷産業の社会的責任（SR）」を上位コンセプトとして掲げている。DX(デジタル・トランスフォーメーション)による変化をチャンスと捉える情報コミュニケーション事業をはじめ、地球環境保全に深く関わる生活・産業事業等を国内外で展開する印刷産業は、ベースにおいて社会や個人と密接に関っており、事業を永続的に発展させていく為には、企業活動に対する社会からの信頼を確固たるものにすることが最も大切である。

企業行動委員会は、信頼の基盤となる“情報セキュリティ”“法令制度の理解と遵守”“女性活躍・ダイバーシティ推進”“労働安全衛生”“個人情報保護”に焦点をあて、印刷産業がSDGsの17の目標を視野に、社会やステークホルダーの要請・期待に対して的確に応え行動できるよう、アフターコロナの動向に注意を払いながら必要な情報の収集及び共有を図るとともに、さまざまな情報発信・啓発活動を通して、会員団体の「印刷産業の社会的責任」に対するさらなる意識の向上と印刷産業に従事する人たちの健康障害撲滅を目指し、併せて会員団体各企業の行動を促す。

3. 所属部会/WG

<p>① 情報セキュリティ部会</p>	<p>□ 2021年度から、情報セキュリティ部会は“情報セキュリティ”及び“サイバーセキュリティ”に焦点を当てた啓発活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“情報セキュリティ”及び“サイバーセキュリティ”の徹底により、事故防止はもとより、印刷事業者や印刷産業全体の信頼を獲得し、事業発展に寄与する。 ・内閣サイバーセキュリティセンター、総務省、警視庁、IPA及びセキュリティベンダーからと、多岐に亘って公開されている情報につき、必要な情報を見極め、日印産連HPに情報セキュリティに関する新たな発信スペースを設け、継続的かつ積極的に発信していく。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク制度の普及を通して印刷産業の個人情報保護を推進するプライバシーマーク審査センターと連携し、印刷事業者に有益な情報を提供する。 * 「情報セキュリティ研究セミナー」(仮題)の開催 2019年度に行ったアンケートでも要望が多かったサイバーセキュリティ人材育成などの要請に応えるべく、時宜にかなったセミナーを開催し、啓発活動に努める。 * 「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム」(経済産業省)活用の検討 2020年11月に設立総会が開催された「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム」に、日印産連としての参加を表明した。参加団体として、サプライチェーンに組込まれている印刷産業のサイバーセキュリティを強化するために必要な情報の収集及び発信に注力する。
<p>② 法令制度部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 税制・下請法・規制改革等への対応を進める。 * 会員10団体からの改正要望事項の取りまとめを行い、9月を目途に2022年度税制改正要望書を経済産業省に提出する。 * 関係省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめ、情報の発信を行う。今期は印刷業界の下請取引環境の実態を踏まえて「印刷業界の自主行動計画」策定に着手する。 * 労務問題、税制等各種法律改正などのテーマでセミナー開催を必要に応じて検討し、実施する。
<p>③ 女性活躍推進部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 2020年度に見直しを行った以下の活動方針4項目に従って活動を展開する。 ① 女性活躍推進に関わる国内外の情報及び会員団体の活動情報等を10団体で共有する。 ② 女性の活躍推進に向け女性と経営者の意識の変革を行う。 ③ 印刷産業に働く女性リーダーの連携を推進する。 ④ 印刷産業における女性活躍推進及びダイバーシティの推進に関する情報を発信する。 * 定例会議を年度3～4回開催する。 * 活動方針「女性の活躍推進に向け女性と経営者の意識の変革を行う」の具体的施策として女性活躍推進セミナーを企画し、年度1回開催する。 * 活動方針「印刷業界に働く女性リーダーの連携を強化する」を促進するためのWAI GAYAに代わる具体策を検討し、実施する。 * “アフターコロナ”を見据えた女性活躍・ダイバーシティ推進に関するセミナー・研修会等への参加 * 女性活躍・ダイバーシティ推進の周知を目的に、部会活動の広報の充実をはかる。

<p>④ 労働安全衛生部会</p> <p>■労働安全衛生 WG</p> <p>■VOC 発生・排出抑制 WG</p>	<p>□ 「労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所の労働安全衛生全般についてのアンケート調査から判明した問題点への対応を行い、印刷産業の職場環境の改善と健康障害の撲滅に取り組む。</p> <p>* 印刷産業に従事する人たちの健康障害撲滅に向け、各事業所の化学物質の取扱いに関する問題点への対応を行い、職場環境の改善を支援する。改善を進めるにあたっては、中小規模の事業所への展開を考慮し、中央労働災害防止協会等の外部の専門機関の指導・アドバイスも取り入れ、事業者が理解し、実践しやすい健康障害撲滅対策に取り組む。</p> <p>* 「VOC 警報器」より汎用性の高い「個人ばく露濃度計」の展開を推進し、測定場所を移動させての比較や作業員一人ひとりのばく露状況を数値化して捉えることで、より詳しく分析・評価を行い職場環境の改善に繋げる。</p> <p>* 印刷事業所の安全衛生全般に関わるリスク管理対応充実に向け、関連団体等をフォローする。</p>
--	--

5 地球環境委員会

1. 委員会の業務分掌

SDGs の対応並びに 2015 年 12 月に採択されたパリ協定や、2019 年 6 月の大阪サミットで採択された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」により、今後より高いレベルで環境問題への取り組みを強化していくことが求められる。また、「2050 年温室効果ガス実質ゼロ」の実現に向け、従来とは違う視点での CO2 排出抑制施策が必要となる。「ESG（環境・社会・企業統治）」に積極的に取り組むことが企業の重要な評価となり、環境問題への取り組みが企業経営に密接に関わる中で、具体的な活動案は以下の通り。

〈印刷産業が地球環境問題への対応をさらに高め、全てのステークホルダーが印刷産業＝環境配慮産業であるとの認識のもと、他の模範となる産業になるための体制作り、情報収集・情報発信や啓発活動、人材育成などを実施する〉

2. 委員会事業の概要

- (1) 印刷産業の社会的責任の遂行のため、自主行動計画等による業界全体の環境改善目標・方針の策定、目標達成のためのグリーン基準を中心とした具体策の構築、及び GP 認定制度を中心とした個別展開を図る。さらには、その実績及び効果を取りまとめ、印刷産業の関係者のみならず広く社会に発信することにより、印刷産業の社会的評価の向上を目指す。

- (2) 業界全体の施策の展開と各部会の役割

地球環境委員会のもと、環境マネジメント部会は印刷業界団体の環境改善目標、方針、計画として環境自主行動計画（低炭素社会実行、循環型社会形成、VOC 排出抑制、）を策定する。

「地球温暖化防止（CO2 排出量削減）」「産業廃棄物最終処分量削減（循環型社会形成）」「大気汚染防止（VOC 排出量削減）」とも、より高いレベルを目指した活動を展開する。特に「地球温暖化防止」については、印刷業界の「2050 年温室効果ガス実質ゼロ」の実現を目指し、従来の活動のレベルアップに留まることなく、「ゼロ」にすることを念頭においた計画の立案と、達成に向けた施策の検討を行う。経済産業省主導で設立された「CLOMA(クリーン・オーシャン・マテ

リアル・アライアンス)」に参加し、地球環境全体の大きな課題である「海洋プラスチックごみ問題」に対応すべく、印刷業界から排出する廃プラスチックの削減に努める。さらには会員団体とも連携し、プラスチックの有効活用や、プラスチック製品の優れた機能を周知するための啓蒙活動を行う。国際社会が「サーキュラー・エコノミー（循環経済）」に移行する中で、より高いレベルの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを展開する。

グリーンプリンティング推進部会では、業界全体の環境配慮推進の核となるグリーンプリンティング認定制度を位置づけ、GP認定工場500工場達成に向けたGP認定制度の改善、普及を行っていく。さらに、自主行動計画等の達成状況を環境マネジメント部会がチェック・分析を行った上で、計画の見直しと実施状況のフォローを行うことで、環境マネジメントサイクル（PDCA）を展開し、印刷産業全体のレベルアップを図っていく。

それぞれの活動については、施策の効果を「定量化・数値化」することで「施策の水平展開」をより加速させ、業界内に周知し展開することで効果の迅速な拡大を図る。

3. 所属部会／WG

<p>① 環境マネジメント部会</p> <p>■環境自主行動計画推進WG</p> <p>■環境関連法規集改訂WG</p> <p>■容り法対応WG</p> <p>・CLOMA対応検討会</p> <p>■古紙リサイクル対応協議会</p> <p>・デジタル印刷WG</p> <p>・脱墨分科会</p>	<p>□SDGsを念頭とした環境自主行動計画、環境関連法規集改訂、容り法対応、CLOMA対応、古紙リサイクル対応、の各テーマの実践並びに事業計画の総括・フォロー</p> <p>* 低炭素社会実行計画、循環型社会形成自主行動計画、VOC排出抑制自主行動計画の目標設定とフォローアップ</p> <p>* 印刷業界に関わる「環境関連法規集」の2017年版の改訂（2022年6月発行予定）</p> <p>* 容り法に関する実態調査及び分析（調査報告書の発行）</p> <p>* 3Rの拡大に向けた改善施策の水平展開</p> <p>* 容り法や海洋プラスチックごみ問題に関連する説明会実施</p> <p>* 海洋プラスチックごみ問題に対応した3Rの更なる強化とプラスチック製品の有効活用に関する情報発信</p> <p>* 古紙リサイクル促進に向けての調査・検討並びに分別回収の強化による有価物利用拡大</p> <p>* 古紙リサイクルの国際標準化と脱墨評価方法のJIS化対応（ISO/TC130/WG11 脱墨処理ほか）</p>
<p>② グリーンプリンティング推進部会</p> <p>■GP制度普及拡大WG</p> <p>■GP周知活動WG</p>	<p>□GP認定システムの改善、効果的な普及活動、アピールに向けた負荷低減効果の見える化とSDGsとの関連づけ、GP資機材認定制度の改善をWG中心に図っていく</p> <p>* GP認定制度の普及拡大に向けた展開案作成</p> <p>* GP認定制度の社会への周知推進、PR大使を中心にした新規PR活動</p> <p>* GP環境大賞、GPマーク普及大賞、GP資機材環境大賞実施</p>

<p>■GP 効果数値化検討 WG</p>	<ul style="list-style-type: none"> * GP 認定制度による環境負荷低減効果測定を行うための実態調査による推計、シミュレーションによるモデル比較。 * SDGs 目標達成のための指標と目標値設定
<p>■GP 資機材検討 WPJ</p>	<ul style="list-style-type: none"> * GP 資機材認定制度の維持・改善 * GP 資機材認定対象品目の拡大

6 広報委員会

1. 委員会の業務分掌

印刷産業は社会に幅広い製品やサービス・ソリューションを提供し、「持続可能な社会」の実現に貢献している。社会の発展に印刷産業が果たしている機能と役割を正しく認識していただき、より信頼された産業イメージを提示する。そのための具体的活動としては以下のとおり。

《各常設委員会の活動を受け、印刷産業から業界内外に向けて、印刷産業の役割・機能のアピール、信頼される産業像作り、また社会からの期待の正確な把握と業界内への啓発を担当する》

2. 委員会事業の概要

「社会への情報発信強化」という任務から、日印産連のポジショニングを最大限に活用して情報の収集、分析、発信に努め、広報委員会が情報の受発信の中心として有効に機能し、印刷業界内部での情報共有化を進めていくとともに、社会に向けて印刷産業のアピールに努める。

具体的な活動は、「広報・企画部会」が中心となり、主催コンクールの実施及び活性化の推進、「9月印刷の月」等の企画運営、対外的・業界内向けのメディア統括や情報発信に加え、より広く社会への発信を行うために一般メディアへの情報発信も積極的に行う。また海外印刷連合会との連携を通じて日本の印刷業界の情報発信を行うとともに、海外印刷業界の動向を調査し、参考となる情報を10団体にフィードバックする。海外の団体と相互に連携し、お互いのコンクールの権威付けを行い、コンクールの価値を高めて出品数の増加を促し、関連業界を活性化し、印刷業界全体の発展につなげる。

3. 所属部会/WG

<p>①広報・企画部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「9月印刷の月」企画立案と運営 * 講演会などを通じて印刷産業の持つ価値の再認識や活性化を促進する。 * 「9月印刷の月」協賛イベントを拡充し認知度向上を目指す。 <input type="checkbox"/> 業界情報の発信 * 情報の収集、分析、発信の拠点として有効に機能するべく <ul style="list-style-type: none"> ・日印産連各委員会事業との連携強化を実施する。 ・会員団体(企業)事務局とのコミュニケーションを強化する。 ・業界内の各種コンテスト情報の収集・分析と発信。 ・コロナ収束状況を見極めながら、印刷・加工・製本などをテーマとしたワークショップイベントの開催を企画し、若年層への印刷文化の深耕に努める。
-----------------	---

	<p>* HP 全体の見直しを行い、統一感を持たせるとともに、HP コンテンツを充実させ 10 団体及びその他関連団体との情報共有やリンクを増やしていく。おおよそのスケジュール感としては、</p> <p>2021 年度</p> <p>1：リニューアルの目的と目標数値等を設定</p> <p>2：現状サイトの課題を分析</p> <p>3：関連他サイトを分析</p> <p>4：サイトマップ・構成図を整理 骨子・方向性を確定</p> <p>2022 年度</p> <p>5：デザイン・コンテンツ制作・開発</p> <p>6：効果測定</p> <p>7：運用・改善を繰り返し、より活動が伝わりやすい HP を運営する。</p> <p>* 「JFPI レポート」の見直し</p> <p>会員にアンケートをとるなどして、コンテンツの更なる充実をはかる。</p> <p>□ 海外業界動向の調査 及び海外印刷連合会との連携</p> <p>* 2021 年の世界印刷会議 WPCF(World Print & Communication Forum) 会合はコロナ禍でのヨーロッパの状況次第となるが、加盟各国の最新状況の収集を行い、収集した情報を分析し、業界内に発信していく。</p>
<p>■主催コンクール企画 WG</p>	<p>*主催コンクールの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国カレンダー展・全国カタログ展・ジャパンパッケージングコンペティション (JPC 展)・造本装幀コンクールの開催。特にカレンダー展はドイツのグレゴール・カレンダー協会と連携を強化することにより、自国のカレンダー展に権威付けを行い、活性化を図る。また、2021 年が日独交流 160 周年にあたることもあり、日独協会と連携したカレンダーイベントを実施し、カレンダー文化を深耕する。 ・ 応募点数の減少がみられるコンクールが多いため、各コンクールの活性化、認知度の向上を継続して進める。造本装幀コンクールにおいては、HP を新設し、コンクールの魅力を再認識してもらえるように、情報発信の充実・過去コンクールのアーカイブの充実を図る。また、JPC の「外国人向け商品」の審査に APA (オーストラリア印刷協会) との連携により、実際に外国人の目から見た審査の実施などを検討して、コンクールの価値を高める。

7 顕彰委員会

1. 委員会の業務分掌

≪「日印産連表彰選考委員会」「印刷産業環境優良工場表彰選考委員会」「GP 環境大賞等選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会 ≫

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」および「印刷産業環境優良工場表彰」および「GP 環境大賞・GP マーク普及大賞・GP 資機材環境大賞」についての検討を行う。

3. 所属部会/WG

<p>①日印産連表彰選考委員会</p>	<p><input type="checkbox"/> 審議・選考および外部審査への答申案の策定 ＊ 関連規程の改訂を検討 [日印産連表彰規程] [各賞選考基準] [表彰選考委員会規程]</p>
<p>②印刷産業環境優良工場表彰選考委員会 ■印刷産業環境優良工場表彰審査委員会</p>	<p><input type="checkbox"/> 審査・選考および経済産業省への答申案の策定 ＊ 実態に則した関連規程並びに応募票の改訂・見直しを実施 [印刷産業環境優良工場表彰規程] [印刷産業環境優良工場選考委員会規程]</p>
<p>③GP 環境大賞等選考委員会</p>	<p><input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 ＊ 関連規定の改訂を検討 [GP 環境大賞等表彰規程] [GP 環境大賞等選考委員会規程]</p>

II 審査・認定事業

I. プライバシーマーク審査認定事業

1. 背景

- (1) 「JIS Q 15001:2017」(新 JIS 規格) に沿った、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) 発行の「プライバシーマーク付与適格性審査基準：2020 年 11 月 20 日改定」(新審査基準) に基づく移行審査期間は 2020 年 7 月 31 日迄で終了したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による申請遅延によりまだ移行が完了していない更新事業者が複数ある。
- (2) 以前より JIPDEC に対して印刷産業の審査機関として、審査対象事業者の範囲拡張を請願していた。この度、同要望が認められ会員団体に加盟していない印刷事業者への審査が可能になった。
- (3) 2020 年 4 月 7 日発出の国の緊急事態宣言により、20 数社の更新事業者から現地審査日程の延期の要望が寄せられた。当審査センターでは、緊急事態宣言対応により中断していた審査を再開するにあたって、現地審査に Web 審査を併用して行うための「Web 審査規程」を制定し、8 月から 21 社に対して Web 審査を実施した。その実績を基に「Web 審査規程」の改訂を行い、「遠隔審査規程」として整備し、JIPDEC からの承認が得られ、遠隔審査による現地審査が可能になった。2021 年 1 月 8 日発出の国の緊急事態宣言により、再び 20 数社から現地審査日程の延期の要望があった。昨年の経験を活かし現地審査を「遠隔審査規程」に基づく遠隔審査に切り替えて開始した。
- (4) JIPDEC では、改正個人情報保護法と JIS 規格本文の要求事項を反映した新審査基準の見直しが行われており、改正個人情報保護法の施行(2022 年春～6 月)と同時に見直し新審査基準に基づく審査を開始する見通し。2021 年 6 月頃には見直し新審査基準が指定審査機関へ開示される予定である。

2. 課題

- (1) 2020年度の認定状況は、新規認定が4社、他の審査機関からの移管認定が3社、更新辞退の事業者が10社、他の審査機関への移管が1社となる。取得事業者総数は2021年1月末現在で、2019年度比2社減の452社である。廃業、事業規模の縮小、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後も年度あたり12社程度の更新の辞退や他審査機関への移管があることを想定している。
- (2) JIPDECから印刷産業の審査機関として審査対象事業者の範囲拡張が認められたため、JIPDECが更新審査を行っている都内の印刷事業者へのアプローチを行い、当審査センターの対象事業者の拡大をはかる。
- (3) 「審査員管理システム」(オーディター)や「認定付与事業者工程管理システム」(コンダクター)の文書履歴、及び「ファイル転送共有サービス」(Ez Sharing)を活用したクラウド化を、申請事業者はもとより審査員及び事務局において有効活用し、事務処理の軽減化をはかる。
- (4) 審査員及び事務局の審査業務・事務処理の効率化、加えて審査員の高齢化にともなう新たな人材補充が急務となっている。
- (5) JIPDECが2021年6月頃に開示を計画している見直し新審査基準に基づく審査への対応を検討し、更新事業者に対応方法等を公表する。

3. 重点的取組

- (1) 現在JIPDECから認証取得している印刷事業者への営業の強化による、当審査センターへの更新申請移管の拡大
- (2) 申請事業者及び審査員・事務局の、審査業務で利用するクラウドの有効活用及び事務処理の軽減化
- (3) 審査員補OJT研修の積極的な受入れ
- (4) JIPDECの見直し新審査基準に関する情報収集と対応策の検討

4. 2021年度目標値(受理/現地審査/認定企業数/審査収入)

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	
2021年度 計画	6	229 (36)	235	6	238 (36)	244	6	226 (30)	232	101,955千円
2020年度 実績	3	221 (8)	224	5	215 (3)	220	4	224 (3)	228	90,992千円

《参考：2021年1月末現在》 日印産連Pマーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	GCJ	シール	製本	合計
会社数	321	68	36	17	6	4	452

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

5. 具体的活動

- (1) JIPDEC からの移管事業者の拡大及び新規取得事業者の獲得
 - ①情報を収集し、新規取得希望事業者及び移管事業者を直接訪問、プライバシーマーク審査センターの活動内容及び印刷産業向けの審査方法等の説明を行う。
 - ②4団体事務局連絡会を活用し、PM 新規取得希望事業者及び移管更新事業者等への営業を強化する。
- (2) クラウドの有効活用と事務処理の軽減化
 - ①コンダクター及びオーディターを随時改良し、認定業務の正確性確保、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上に努める。
 - ②申請事業者及び審査員・事務局業務に Ez Sharing を導入することにより、データ授受及びテレワーク化を推進し、指摘文書・審査チェックリスト・審査報告書等の作成や修正を P マーク審査センター外でも可能にし、コロナ禍においても審査業務を円滑に進める体制を整備する。
- (3) 審査力の強化
 - ①審査員フォローアップ研修（年度1回）及び審査員研修会（年度4回）を開催し、現地審査における見直し新審査基準の周知徹底、審査能力の向上、判断基準のブレの解消を目指す。また、審査員勉強会（年度5回）を通して現地審査や審査委員会で指摘された問題点とその解決方法等を水平展開する。2017年版 JIS 規格及び審査基準の理解をさらに深め、審査員の力量のバラツキを解消し向上をはかる。
 - ②プライバシーマーク審査研修機関2社(株式会社グローバルテクノ、リコージャパン株式会社)と連携し、審査員補研修コースの募集チラシ配付や説明会の開催等により審査員補のOJT研修を受け入れ、審査員の増員(3名)をはかる。
- (4) JIPDEC の見直し新審査基準への対応
 - ①JIPDEC との情報交換をタイムリーに実施し、見直し新審査基準に関する情報を収集する。
 - ②PM 取得事業者への情報発信を行い、発行済の書籍「個人情報保護の手引き」や「構築支援ツール」の改訂等について柔軟に対応する。

6. 所属 WG

<input checked="" type="checkbox"/> P マーク推進 WG	<input type="checkbox"/> P マーク普及拡大、及び人材育成
--	---

II. グリーンプリンティング認定審査事業（GP 認定審査事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定及び製品認定については、2020年度に425工場になるとともに、GP マーク表示部数も7億1千万部を突破した。また、エッセンシャルワーカーに感謝するポストカード「心のバトン」を小山薫堂グリーンプリンティングPR大使のメッセージを添えて製作、小山薫堂氏によるトークショーの動画公開など、新型コロナウイルス禍の現状に対応した活動を行った。

2021年度は、「SDGs 目標12:持続可能な生産消費形態を確保する」ことの実現に向け、早期のGP工場500工場達成を目指し、GP制度による環境負荷低減効果の見える化による業界内外への効果的な新規PR活動を展開するとともに、GP環境大賞の継続実施によりクライアントを巻き込んだ

事業へと拡大していく。さらに GP 認定制度の普及・拡大に向け業界内外へのオンラインを活用した説明会、YouTube 等による発信を積極的に実施する。

GP 認定事業の一つである GP 資機材認定制度では VOC 警報器をはじめとしてオフセット印刷部門の洗浄剤、湿し水、現像機、セッター、デジタル印刷機、製本用接着剤等の資機材認定を継続するとともに、新たな認定資機材の種類の拡充を図る。

2. 事業活動

(1) 認定実績と目標

認定工場数	年度	2010 年度 実績	2011 年度 実績	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 実績	2016 年度 実績	2017 年度 実績	2018 年度 実績	2019 年度 実績	2020 年度 実績	2021 年度 目標
2021 年度 目標	新規	47	32	26	25	35	23	23	34	26	28	14	30
	更新	50	38	98	87	65	121	101	95	137	119	109	120
	売上	19,490	15,020	24,010	25,510	17,008	24,665	20,654	21,000	28,357	27,920	22,046	26,828 千円

*資機材認定登録料を除く

(2) 活動内容

1) 重点的活動項目

- ①GP 工場 500 工場達成に向け、印刷業界内への GP 工場認定取得のための周知活動の積極的展開
- ②東京都グリーン調達基準採用周知による地方自治体への GP 工場への発注、GP マーク採用促進
- ③経産省、経団連、大手民間企業等への GP 制度アピールと、機関誌等への GP マーク採用提案

2) その他具体的活動

①GP 工場への各種対応

- ・ GP 更新認定工場に対する更新説明会・研修会オンラインの積極的活用。
- ・ GP 工場交流会、重要環境法規のセミナー等のオンラインによる実施。
- ・ GP 申請添付書類簡素化、審査方法改善、並びに環境推進工場、ISO14001 制度との連携。
- ・ 対外的アピールに繋がる名刺等貼付用 GP マークのシールを作成し、GP 工場に配布。

②印刷産業界への GP 工場認定取得のための周知活動

- ・ 新規取得希望工場に対する説明会・研修会等オンラインの積極的活用。
- ・ 印刷団体(地域含む)及び印刷企業からの GP 認定制度説明要請への対応。
- ・ 改定基準に基づく GP 工場認定申請の手引の配布及び全国説明会の実施。

③GP 認定制度の社会に対する広報活動

- ・ 小山薫堂グリーンプリンティング PR 大使を中心とした新規 PR 活動の展開。
- ・ GP 環境大賞、GP マーク普及大賞、GP 資機材環境大賞継続実施。
- ・ GP 認定制度による環境負荷低減効果の見える化と SDGs との関連性を社会へアピール。
- ・ GP 環境大賞等表彰式、トークショー等を利用した周知展開。
- ・ YouTube 等動画サイトや SNS を活用した GP 認定制度の社会へ向けた発信

④印刷発注者等への直接働きかけ

- ・ マスコミ発信並びに直接説明による印刷発注者・団体、社会への GP 制度周知。
- ・ 官公庁、公益法人、オリンピック、地方自治体等への周知及び GP マーク採用の働きかけ。
- ・ 大手印刷発注者、広告代理店等への個別訪問周知。